

道の駅「ぎのぎ」宜野座村観光拠点施設利用案内

令和4年11月版

◆宜野座村観光拠点施設利用案内

本書は、一般社団法人 宜野座村観光協会（以下「施設管理者」という。）が、管理・運営する施設、道の駅「ぎのぎ」観光拠点施設（以下「本施設」という。）の利用についてまとめたものです。ご利用に際しては、本書の内容を十分にご理解いただき、これを遵守してください。なお、施設管理者は本書の内容を予告なく変更することができ、変更したときは、施設管理者が適当と認める方法にて、利用希望者および利用者へ通知するものとします。

◆施設利用時間

利用時間 9：15～22：00 年中無休

※天変地異や災害等、運営上の都合により臨時休業する場合がありますので、予め施設管理者にお問合せください。

◆お問い合わせ・申し込み先

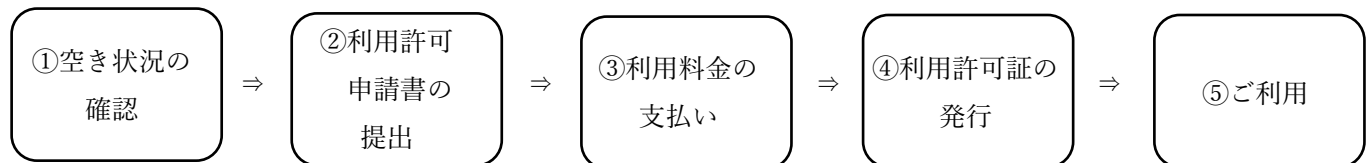
（一社）宜野座村観光協会

住所：宜野座村字漢那1646番地の4 受付時間 9：15～17：30

TEL：098-968-8787 FAX：098-968-8331 E-mail：toi-form@ginozanavi.com

◆お申込み方法について

お申込み手続きの流れ



- ① 空き状況をご確認ください。利用日の3か月前から照会いたします。ただし、修学旅行や慰安旅行、視察研修等についてはその限りではありません。施設管理者にお問い合わせください。
- ② 利用日の10日前までに「宜野座村観光拠点施設利用許可申請書」及び、企画計画書等を受付窓口またはFAX、Eメールにて提出してください。
- ③ 利用料金は原則前払いとし、銀行振込または窓口払いのいずれかとなります。銀行振り込みの場合の振込手数料は、利用者負担とさせていただきます。請求書払いをご希望される場合は施設管理者にご相談ください。
- ④ 申請内容確認および利用料金入金確認後、7営業日以内に「宜野座村観光起点施設利用許可書」を発行いたします。村の主催行事など減免処置を受ける団体は、「宜野座村観光拠点施設利用料金減免申請書」と内容を証明する資料の提出が必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。
- ⑤ 利用前に受付窓口にて施設管理者と利用内容の確認を行ってください。

◆利用料金・利用時間・キャンセルについて

1. 利用料金（1時間あたり／消費税込み）

階層	面積 (収容人数)	区分 種別	昼間		夜間		冷房 利用料	
			9時～18時		18時～22時			
			村内	村外	村内	村外		
1階	359㎡ (119名)	フリースペース（営利なし）	1,650円	2,750円	2,200円	3,300円	275円	
		フリースペース（営利あり）	2,750円	5,500円	3,300円	6,600円	550円	
	屋外	1560㎡ (518名)	公園広場（営利なし）	2,200円	4,400円	3,300円	6,600円	—
			公園広場（営利あり）	4,400円	8,800円	6,600円	13,200円	—
		3区画	護岸テラス（一区画）	1,100円	1,650円	1,650円	2,200円	—
2階	190㎡ (63名)	休憩スペース（営利なし）	1,100円	1,650円	1,650円	2,200円	275円	
		休憩スペース（営利あり）	2,200円	4,400円	3,300円	6,600円	550円	
		110㎡ (37名)	研修室（営利なし）	1,100円	1,650円	1,650円	2,200円	275円
			研修室（営利あり）	2,200円	4,400円	3,300円	6,600円	550円
	屋外	600㎡ (199名)	屋外テラス（営利なし）	1,100円	1,650円	1,650円	2,200円	—
			屋外テラス（営利あり）	2,200円	4,400円	3,300円	6,600円	—
		110㎡ (37名)	授乳室上広場（営利なし）	550円	1,100円	1,100円	1,650円	—
			授乳室上広場（営利あり）	1,650円	2,750円	2,750円	3,850円	—
3階	104㎡ (35名)	ホール（営利なし）	550円	1,650円	1,100円	2,200円	—	
		ホール（営利あり）	1,100円	2,750円	1,650円	3,300円	—	
屋内/外	10㎡(3名)	その他種別（区画貸し）	220円	385円	385円	550円	110円	

※1階フリースペースと2階研修室の料金は、室内設置のイス・テーブルを含みます。

- ① 利用時間は、準備・撤収時間を含み、1時間単位とします。
- ② 利用料金は、消費税の改定等により変更する場合があります。
- ③ 本施設に機材等を搬入する際は、床面、壁面などに適切な養生を施してください。

2. キャンセル料金

利用をキャンセルした日により以下のキャンセル料金が発生します。

キャンセル日	キャンセル料金
利用日の3日前まで	無料
利用日の前日まで	利用料金の50%
利用日当日	利用料金の100%

クレジットカードで入金している場合は、各クレジット会社の返金ルールに準じます。

各種電子決済で入金している場合は、現金でのご返金となります。

※天変地異や災害、官公署の命令・指導等により本施設の利用が不可能となった場合は該当しません。

3. 貸し出し備品（1日あたり／消費税込み）

	品名	数量	利用料	備考
1.	屋内用テーブル（1800 mm×900 mm）	1台	0円	屋内用、白色、25台あり
2.	屋外用テーブル（1800 mm×900 mm）	1台	110円	屋外用、茶色、4台あり
3.	ホワイトボード（1800 mm×900 mm）	1台	0円	屋内用、マーカー付き
4.	パーテーション（1800 mm×1200 mm）	1枚	55円	屋内用、10枚あり
5.	移動型スピーカー	1台	1,650円	無線マイク3本付属
6.	ダイナミックマイク（有線）	1本	110円	5本あり
7.	マイクスタンド	1本	110円	5本あり
8.	パワーアンプ（JVC / PS-A1504-D）	1台	1,100円	
9.	ミキサー（YAMAHA / MG20XU）	1台	1,650円	オペレーターは利用者にて手配
10.	プロジェクター小（EPSON / EB-435W）	1台	1,100円	
11.	プロジェクター大（EPSON / EB-7900U）	1台	2,200円	
12.	フロアスピーカー（EV / EXL200-12）	1台	1,100円	4台あり
13.	はね返りスピーカー（EV / ZX1-90B）	1台	1,100円	4台あり
14.	コードリール（電工ドラム）	1台	550円	2台あり
15.	木製テント（2000 mm×2000 mm×2500 mm）	1台	550円	20台あり
16.	電源（コンセント）	1口	1,650円	

◆利用上の注意事項について

- ① 利用時間は、準備開始から片付け、原状回復までとなります。
- ② 許可を受けた目的以外に本施設を利用又は、その利用の権利を譲渡、転貸しないでください。
- ③ 利用許可を受けていない本施設を利用しないでください。
- ④ 利用期間中は、利用責任者を必ず常駐の上、安全管理は利用者の責任をもって行ってください。
- ⑤ 飲食物の提供及び販売は、原則禁止とします。ただし、企画計画書に基づき必要な場合は、施設管理者と協議の上、許可できるものとします。
- ⑥ 建物および付属設備等へのガムテープの利用、くぎ打ち等は出来ません。ポスター・看板等は終了後、速やかに撤去し、施設・設備等を損傷又は滅失した場合は、速やかに施設管理者に申し出てください。
- ⑦ 本施設は清潔にご利用ください。ゴミはお持ち帰りいただきます。
- ⑧ 荷物・貴重品などはご利用者の責任で管理をお願いいたします。
- ⑨ 利用時間を厳守し、利用後は本施設及び設備等の整理整頓を行い、施設管理者の確認を受けてください。
- ⑩ 本施設内通路での自転車の乗り入れ、スケートボード類の使用は、歩行者やベビーカー・車いす利用者への安全管理のために、原則禁止とします。

◆禁止事項

水遊び場及び屋内施設（2階テラス含む）へのペット同伴入場は、以下の理由により禁止しています。
ただし、補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬等）を除きます。

- ① 水遊び場の水質管理上の問題
- ② 本施設の安全管理上の問題
- ③ 動物アレルギーをお持ちのお客様への配慮
- ④ 一部の飼い主による本施設内衛生環境の悪化

◆施設管理者の立ち入りについて

施設管理者または施設管理者の指定する者は、利用者が本施設を利用中であっても、本施設に立ち入り、点検し、必要であれば適宜の処置を講じることができます。

◆現状回復など

利用者は、予約した時間を厳守し、当該利用時間内に利用施設、備品および付帯設備等の整理及び清掃を行い、施設管理者が定める原状に回復して施設管理者または施設管理者の指定する者の点検を受けて本施設から退出してください。

◆利用の不許可及び許可取り消し

次の項目に該当するご利用は一切お断りいたします。なお、利用許可後または利用中においても、ご利用を中止させていただくことがあります。また、催物内容によってはご利用をお断りする場合があります。

- ① 公の秩序又は善良の風俗を害する恐れがあると認めるとき。
- ② 他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかける恐れがあると認めるとき。
- ③ 本施設の建物、付属設備、備品等を汚損し、破損し又は滅失させるおそれがあると認めるとき。
- ④ 本施設の管理上又は設置目的上支障があると認めるとき。
- ⑤ 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- ⑥ 許可を受けた目的以外の利用又はその利用の権利の譲渡、もしくは転貸ししたとき。
- ⑦ 拠点施設条例またはこれに基づく規則および本規約に違反したとき。
- ⑧ 偽りその他不正な手段により利用の許可を受けたとき。
- ⑨ 前各号に定めるもののほか、指定管理者がその利用を不相当と認めるとき。

◆損害賠償及び免責

- ① 利用者、利用者の使用人・作業員等関係者または入室者等が本施設、備品および付帯設備等を毀損、汚損、紛失等をした場合、他の施設または本施設の他の利用者もしくは入室者等に損害を与えた場合、その他本施設の管理運営等に支障をきたす事態を発生させた場合、利用者は、ただちに運営者に連絡してください。この場合、利用者は、運営者および相手方の被った損害を賠償しなければなりません。その他、運営者の定める規程等および施設利用に関する運営者との協議事項に違反した結果、運営者、他の施設または本施設の他の利用者もしくは入室者等に損害を与えた場合、利用者は、運営者および相手方の被った損害を賠償しなければなりません。
- ② 不測の事故、天災地変または官公署の命令・指導等により、本施設の利用が不可能な事態が生じた場合、利用者がこれによって損害を受けても運営者はその損害を賠償する責を負いません。
- ③ 本施設における地震発生が予想される旨の案内により利用者が損害を受けた場合、地震が実際に発生したかを問わず、運営者はその損害を賠償する責を負いません。
- ④ 運営者は、運営者の故意または重大な過失によらない火災、盗難、諸設備の故障等による利用者の損害について、その責を負いません。
- ⑤ 本施設の備品または設備等の故障等により利用者の所期の目的が達成されない場合、運営者は、その責を負いません。

◆お問い合わせ・申し込み先

(一社) 宜野座村観光協会

住所：宜野座村字漢那1646番地の4 受付時間 9：15～17：30

TEL：098-968-8787 FAX：098-968-8331 E-mail：toi-form@ginozanavi.com